

フォークリフト運転技能講習のご案内

「労働安全衛生法」では最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。湯村自動車学校では山梨労働局長のフォークリフト運転技能講習登録教習機関として、次のとおり講習を実施しています。フォークリフトの運転作業の安全確保と、適法な業務遂行のために、この資格を修得されますようご案内申し上げます。

受講コース

コース名	日数	所持免許	料金(税込み)
A コース	5日 (35時間)	普通自動車免許なしの方	44,000円 ○受講料 42,300円 ○テキスト代 1,700円
C コース	4日 (31時間)	普通、中型または大型自動車免許 大型特殊自動車免許(カタビラ限定)	40,000円 ○受講料 38,300円 ○テキスト代 1,700円

※B・Dコースにつきましては当分の間、実施しません。

受講日程

コース名	時間割				
A コース	1日目(学科) 8:00～(4時間)	2日目(学科) 8:00～(7時間)	3日目(実技) 8:00～(8時間)	4日目(実技) 8:00～(8時間)	5日目(実技) 8:00～(8時間)
C コース	1日目(学科) 8:00～(7時間)	2日目(実技) 8:00～(8時間)	3日目(実技) 8:00～(8時間)	4日目(実技) 8:00～(8時間)	

※別紙日程表をご覧ください。※学科、実技共、各最終日に修了試験を行います。

※講習開始10分前にはご集合ください。※欠席・遅刻・早退は認められません。またこれによる受講料の返金は致しません。

お申込方法 (受付時間 10:00～17:30)

1 ご予約

お電話又は来校してご予約をお取り下さい。
※定員になり次第締め切りです。

2 ご来校 (ご予約後5日以内、講習開始日の3日前まで)

受講申込書と**本人確認書類**※のご提出(修了証用写真は当校で撮影いたします。)※受講料につきましては、講習初日にいただきます。

※本人確認書類

■運転免許証(お持ちの方)

◀Cコースは必須▶

■住民票

運転免許証お持ちでない方

■受講時に必要なもの

- 受講料(初日)
- ヘルメット(貸し出し用あり)
- 作業用服装
- 筆記用具
- 軍手
- 昼食(各自ご用意ください。)
- 印鑑(シャチハタ不可、最終日)

受講会場隣接の大駐車場完備!!



キャンセル・変更・欠席等

【キャンセル】講習日当日のキャンセルのお申し出があった場合、受講料は返金できませんのであらかじめご了承下さい。(前日までであれば受講料を返金致します。)**【欠席・遅刻・早退等】**1科目でも欠席した場合は全過程受講とはならず、修了証の交付はできません。また各講義で遅刻、途中退席した場合も、全過程受講とは認められない場合がありますので、十分ご注意ください。この場合、受講料の返金はできませんので、予めご了承下さい。**【天災地変等】**講習日程は天災地変等で、中止または変更となる場合がありますのでご了承下さい。

お問い合わせ

株式会社

湯村自動車学校

〒400-0026 山梨県甲府市塩部 2-2-15

☎0120-721-466

☎055-252-2333 (代表)

<http://www.yumura.co.jp> (山梨労働局長認可 登録第 84 号)